

## 口座振替推進キャンペーンの実施について

### 1 趣旨

市税の納付方法はスマートフォンアプリでの納付など「行かない窓口」の取組を拡充していますが、これに加えて、簡単、便利、安心な「口座振替納付」の利用を促進するため、口座振替推進キャンペーンを実施します。

### 2 主催

市

### 3 実施期間

- 1回目 令和6年6月3日(月)～令和6年8月30日(金)
- 2回目 令和6年9月2日(月)～令和6年11月29日(金)

### 4 内容

実施期間中に対象科目の口座振替を申し込んだ個人の中から、抽選で合計500名(250名×2回)に1人につき1,000円分の大船渡地域商品券を進呈します。

ただし、すでに対象科目のいずれかで口座振替を利用している方は除きます。

### 5 対象科目

市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税(普通徴収)、介護保険料(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)のいずれか1つ以上

### 6 対象者

実施期間中に対象科目の口座振替を申し込み、次の項目に該当する個人が対象です。

- 口座振替申込科目に令和6年度分の課税等があること。
- 市税等の滞納がないこと。
- 抽選時点で口座振替を継続していること。

※1回目に抽選の対象者となった方は、2回目は抽選の対象外となります。

### 7 申込方法

金融機関での口座振替申込みが応募となります。市への申込みは必要ありません。

### 8 抽選及び当選発表

対象者の中から抽選を行い、当選者の発表は発送をもって代えます。(1回目は令和6年11月頃、2回目は令和7年1月頃)